

岐阜県職員倫理憲章 子ども・女性政策課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり、子ども・女性政策課実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 岐阜県職員倫理規程に基づき、県民の疑惑や不信を招くような行為は徹底して防止します。
- 公務員として遵守すべき守秘義務の意識を高め、個人情報保護を徹底するよう職員相互の啓発に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底や再利用の促進、両面コピーや縮小コピーの活用によりコピー使用枚数を削減するなど、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理調整監など管理職による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 最少経費で最大の効果を生むような最適な業務実施方法、調達方法を常に意識した予算要求、予算執行に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 日頃から、時事、経済情勢、地域情報など、職務の範囲に止まらず、広汎な情報に接するよう心がけ、常に幅広い視点で業務を点検します。
- 関係法令に習熟するとともに、全ての職員が業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く事故等の危機を予見・察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により速やかに全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。また、徹底した原因究明、適切な再発防止策などにより問題の拡大防止と早期解決を図ります。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 人の立場を互いに思いやり、かつ、異なる意見も受け入れ、尊重するよう心がけます。
- 係長会議や係内の打ち合わせなどを定期的の実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 関係機関には情報提供を効果的に行い、意思疎通に努め円滑な事業推進を図ります。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行うよう風とおしのよい職場環境づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 課員全員が年間を通じて地域活動等（自治会やPTA等の地域活動、ボランティア活動等）に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務に活かします。
- 早く家庭に帰る日、ノー残業デーや毎月第3日曜日の「家庭の日」の取組みを積極的に進め、職員が家族との団らん、地域活動への参加など、家庭や地域の絆づくりに取組めます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県広報やホームページ、あるいはマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、広く業務の内容を県民目線で広報するとともに、形式的で堅苦しい表現を避け、わかりやすく、丁寧な表現を心掛けます。
- 県民の声を施策や業務に反映させるため、相談や苦情に対し、真摯に耳を傾けるとともに、職員が福祉の現場に出かけるなどして、現状を自分の目で受け止められるように努めます。